

令和3年度 第1回 四国地方整備局事業評価監視委員会 開催結果（速報）

本日開催した『令和3年度 第1回 四国地方整備局事業評価監視委員会』の開催結果（速報）につきまして、別紙のとおりお知らせします。

委員会資料は、四国地方整備局HPに掲載します。

https://www.skr.mlit.go.jp/kokai/project_evaluation/r3/index.html

（トップページ → 情報公開 → 事業評価 → 令和3年度）

令和3年9月30日
国土交通省四国地方整備局

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局

企画部 環境調整官

まつだ 松田 くにやす 邦泰 （内線3114）

○企画部 企画課 課長補佐 さいか 雑賀 ひかる 光 （内線3153）

○：主たる問い合わせ先

TEL：087-811-8308（直通）

令和3年度 第1回 四国地方整備局事業評価監視委員会
開催結果（速報）

1. 日 時 : 令和3年9月29日（水）15:00～16:42
2. 会 場 : WEB会議システムによるオンライン開催
3. 出席者
委 員 : 橋本委員長、石原委員、岡村委員、紀伊委員、倉内委員、
中澤委員、政岡委員、武藤委員

四国地整 : 局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、道路部長、
港湾空港部長 他
4. 議事内容
○再評価及び事後評価を実施する事業について

○委員会の進め方について

○再評価（2件）
 - ・一般国道55号 桑野道路、福井道路
 - ・一般国道33号 越知道路（2工区）
○事後評価（1件）
 - ・撫養港海岸 直轄海岸保全施設整備事業
5. 審議結果
○互選により、委員長に橋本委員を選出
○委員長代理に、武藤委員を指名
○今年度の再評価及び事後評価を実施する事業、委員会の進め方、
ならびに重点審議、要点審議案件の選定について事務局（案）が
了承された。

○再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・一般国道55号 桑野道路、福井道路

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

- ・一般国道33号 越知道路（2工区）

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・撫養港海岸 直轄海岸保全施設整備事業

「今後の事後評価の必要性はない」、「改善措置の必要性はない」、

「同種事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。

以 上